

令和5年 第855回小浜市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和5年5月12日(金)		開会 16:20 閉会 17:30		
開催場所	市庁舎4階401会議室				
出席委員	窪田教育長	上田職務代理者	村上委員	桂田委員	坂下委員
欠席委員					
事務局	教育部長	教育総務課長	生涯学習 スポーツ課長	松宮GL	栗原GL
	小笠原GL	安田企画主査	上林指導主事		
傍聴者					
会 議				会議の結果	

委員会開会

(教育長) 宣言および開会あいさつ

今月の8日から新型コロナウイルス感染症が第2類感染症から第5類感染症へ移行した。学校教育・社会教育関係においても、学校行事・地域活動においても、今後さらに制限が解けて、活発な活動が期待される場所である。

その反面、子どもたちにとっては、特にここ3年間全く経験が無かった、初めての活動になる学習場面も出てくる。不安を感じる子どもがいることも予想される。

教育委員会としては、コロナ禍の取り組みを通して学び得たものを貴重な財産としながら、子どもたちに丁寧に寄り添い、彼らの豊かな成長に繋げていくことができるように、しっかりと学校を支援したい。

現在のところ学校から質問等は無く、順調にこれまでのコロナ禍での経験を財産として活かしながら取り組んでもらっているものと思っているが、この先コロナがどうなるか不透明な部分もある中で、臨機応変に対応をしていくことができるよう、気を引き締めながら、推移を見守りたい。委員の皆様にもお願いしたい。

1 会議録の承認について

第854回教育委員会定例会会議録〈承認〉

会議録署名人2名の選任

第855回教育委員会定例会会議録署名委員選任〈上田職務代理者、桂田委員〉

2 報 告

- ・報告第10号 諸般の報告 令和5年4月17日～令和5年5月11日
行事予定 令和5年5月12日～令和5年6月30日〈承認〉

3 議 案

- ・議案第12号 令和5年度6月補正予算の要求について〈承認〉

村上委員 小浜中学校第二体育館屋根改修工事は、時期としたらいつ頃になるか。

事務局 6月議会の議決が6月末であり、議会で可決された後に入札等の手続きを踏んだうえで、工事を行うこととなる。

教育長 教育総務課分の予算額の国・県の補助は何割か。

事務局 物価高騰対策学校給食費緊急支援事業は、国の交付金が充当される。小学校施設維持補修費および中学校施設改修事業は、全て一般財源となる。

村上委員 内外海小学校放送室放送設備とあるが、比較的新しい学校だと思うが、故障してしまったのか。

事務局 開校当時からの設備であり、故障して使えないため、修繕させていただきたい。

教育長 内外海小学校は開校して32年経っている。

坂下委員 今回、小浜中学校を費用をかけて改修されるが、長寿命化計画的なものは変動しているのか、状況を教えていただきたい。

事務局 学校の長寿命化計画であるが、市内の学校施設の6割以上が築40年を経過して

おり、市内学校全体を見据えた整備計画の策定に向け準備を行っているところである。その中に、長寿命化を加えて学校施設をできるだけ長く使用できるよう、また予算の平準化を図る形で学校整備をしていきたいと考えている。

教育長 ある程度ははっきりしたとき、教育委員会で提示していただけるのか。

事務局 内容がまとまり次第、報告させていただく。

教育長 長期的なスパンで計画が立てられるので、その中にどのような事項を盛り込むか、統廃合も視野に入れながら、長寿命化計画とどう折り合いを付けるか、という課題がある。大規模改修をした後に統合をしたのでは非常に勿体ないということも起こり得る。もう一つ懸案としてプールが挙げられる。プールも非常に古くなっており、改修にも莫大な費用がかかる。そういった中で、県下の他市町では、公共のプールを利用するといった動きが見られる。特に温水プールであれば、夏の一定期間ではなく、通年を通じて利用が可能であるというメリットもある。そのメリットを活かした体育の授業のカリキュラムを作ることもできる。そういった課題との兼ね合いの中で長寿命化計画をどう進めていくのかが、これから重要になってくると思う。計画がはっきりした段階で、教育委員会で提議していきたいと考えている。

・議案第13号 令和5年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について

《桂田委員を推薦》

・議案第14号 小浜市民生委員推薦会委員の推薦について

《上田職務代理者を推薦》

4 教育長報告

・小浜の未来を担う総合教育事業について

先日実施した「小浜の未来を担う総合教育事業」にかかるプレゼンテーションの審査結果がまとまったので、本日、教育委員に報告をさせていただきました。

各学校に割り当てられている従来の予算に加えて、合計100万円をプレゼンテーションに参加した10校に配分した。内訳は、A評価の学校が2校、B評価の学校が3校、C評価の学校が5校で、配分額はA評価の学校には要求額の7割、B評価の学校には要求額の4割、C評価の学校には要求額の2割5分とした。それぞれ、探究的な学習を中心とした教育活動の財源に充てていただくことで、各学校の探究学習のいっそうの充実を期待している。

・学校部活動の地域での新たな展開について

学校部活動の地域での新たな展開ということで、基本的な方針として、2つの柱で進めることとしている。

1つ目の柱は、休日の学校部活動に関して、令和5年度から令和7年度の3年間で、段階的に休日の学校部活動の回数を減らしていく。令和8年度には、休日の学校部活動は行わないことを基本としている。なお、今年度の休日の部活動は月3回までとする、ということについては、既に若狭地区の各中学校間で申し合わせをしていると聞いている。来年度以降、具体的にどのように減らしていくかは、各自治体で共通していない。小浜市においては、来年度は月2回、再来年度は月1回、令和8年度は0回にしたいと考えている。1つ目の柱の背景には、教員の働き方改革のいっそうの推進が必要であるということがある。

2つ目の柱は、休日には既存の部活動種目だけでなく、これまでの学校部活動には無い、多様なスポーツ活動や、文化芸術活動、あるいは地域活動への参加である。具体的には、テニスは小浜中学校にも小浜第二中学校にも部活動としては無い。文化系では合唱が挙げられ、かつては部活動として両校にあったが、現在は存在していない。また地域活動としては、子ども会のジュニアリーダー活動等が該当する。こういった、既存の種目と学校部活動には無い多様なスポーツ・文化芸術・地域活動等の活動も含めて、それらの中から自分がやりたいものを生徒

が主体的に選択して活動することができるように、令和5年度から令和7年度の3年間でその環境をできる限り豊富に整えていきたい。

特に2つ目の柱については、これまでの学校部活の枠にとらわれず、生徒が自由に選択して参加できる環境整備を行う。その中で、休日は生徒が個人の判断で選択して活動に参加する。平日の部活動と必ずしも同じ種目を選ぶ必要はないということが、当たり前になっていくと良いと思う。勿論、平日の学校部活動と同じ種目を選ぶこともできる。今までは選択肢が無かったが、今後は多様な選択肢が用意されることを目指したい。個人の判断によって、休日は個人的な趣味を楽しみたいから何にも参加しない、あるいは、勉強を一生懸命したいので参加しない、ということでも問題はないという考えである。

現在、2つ目の柱については、環境整備を進めていくために、各スポーツ団体、文化芸術団体、子ども会等の地域活動団体や関係機関に対して、受け入れ態勢を整えていただけるように、協力をお願いしているところである。

この2つの柱を中心に、3月にはWeb上で小学校5・6年生、中学校1・2・3年生および保護者に対して説明を行った。また、4月末には中学校2校のPTA総会・会合において、説明させていただいたところである。

現時点での進捗状況は種目によって様々であるが、既に具体的に動き出している団体もある。ソフトボールは、4月から休日の活動は競技団体で実施しており、中体連の大会にも、まだ正式決定ではないが、クラブチームとしての参加が認められそうな気配である。もし認められるとすると、新人戦からは小浜市ソフトボールクラブチームとして大会に参加することになる。また、柔道については、毎週ではないが休日部活動の一部を競技団体で実施している。この回数を柔道連盟としてどれだけ増やしていけるか、これから検討していけるということである。その他、卓球、野球、女子バスケットボール等の種目については、現在、協議団体・指導者において、それぞれ調整をしていただいている。

また、陸上競技については、以前からOJACという組織があり、毎週日曜日に、土曜日の

学校部活動をさらに補完する形で希望者が参加をしており、令和7年度まではこの形で実施していく。ただ、学校部活動はだんだん回数を減らしていき、令和8年度以降は地域クラブでの活動に移行する予定となっている。

その他、剣道についても従来の剣道教室において、本年4月から土・日曜日の休日に中学生を受け入れて、活動の場を作っていただいたところである。このように、既存の部活動種目については様々な種目で子どもたちの受け皿が増えつつある。それ以外の学校部活動にない種目についても、例えばテニスは以前からそういった活動をしており、平日は学校のブラスバンド部で活動し、休日はテニス競技のチームで活動している生徒もいる。そういった種目が今後増えていくことも期待できている。

県内9市の中学校においても、概ね同じ流れで取り組みが進んでいる。小浜市においても他市町の状況を見ながら、出来る種目から順次、地域クラブ活動への展開を進めていきたいと考えているところである。

なお、保護者からのWeb説明会でいただいた質問についても、4月のPTA総会等で回答しているので、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 主な質問に対する回答を説明させていただく。

1つ目に「地域クラブ活動への転換後も、クラブチーム単位での各種大会等の積極的な参加を強く望みます」という意見をいただいた。この意見に対しては、クラブチーム単位での出場が、中体連の方でも徐々に認められてきていると回答させていただいた。

2つ目に「Web説明の中で関係団体という表現が出てくるが、どういう団体か」という質問があり、現在休日の活動をお願いしている団体として、小浜市のスポーツ協会の加盟団体、スポーツクラブアルタス、小浜市文化協会の加盟団体ということをお答えさせていただいた。

3つ目に「地域クラブ活動に展開するにあたり、今存在しないクラブチームはど

のように進めていくのか。例えば男子バレーボールなどはどうするのか。」という質問があり、平日の学校部活動は、部員数の不足による廃部などを除いて継続していく。休日は生徒が活動できる場が提供できるように、各種団体に対して、これからお願いや調整をしていくと回答させていただいた。

4つ目に「地域クラブ活動には、入りたい人が自由に入れるのか」「今の学校部活動と同じくらい身近なものになるのか」「見学や体験も実施してほしい」という質問に対して、休日のクラブ活動が生徒にとって身近になるように、見学や体験の実施についても活動団体へ協力を依頼していくと回答させていただいた。

また、説明会では「地域クラブに移行した場合、練習試合や大会に教員が引率することは無くなるのか」という質問があり、教員の引率は無くなり、地域クラブで引率をしていくことが考えられると回答させていただいた。

さらに、「それぞれのクラブによって、必要となる活動費用が異なる。会費についてはどのように考えているか」という質問に対しては、受益者負担という考えから、種目によって異なる活動費を保護者負担していただく。保険等も各種目にかけていただくことになると回答させていただいた。

報告事項の3点目であるが、既に福井新聞の記事でご覧になっているかと思うが、昨日、第24回拉致被害者関係市連絡会が福井市のフェニックスプラザで開かれた。その中で、本市の松崎市長から佐渡市長および柏崎市長に対して、本年度中に3市の小学生をオンラインで結び、拉致に関する授業を行おうという提案をしていただき、佐渡市、柏崎市の市長もそれに賛同され、実施することが決定した。

会議後の会見においても、松崎市長は、小学校の高学年を想定していること、3市それぞれ拉致問題の理解学習を進められているので、各市の取り組みを発表し合うことで新たな発見があるのではないか、あるいは拉致被害者ご本人に、授業の中で話していただくことも考えてい

けるのではないかと、という談話も述べられている。

このことについては、教育総務課長を通して松崎市長に「ぜひ会議の中で提案していただきたい」とお願いし、松崎市長から非常に良い提案をしていただいたところである。具体的には、加斗小学校が意欲的にオンラインでの交流学习に手を挙げていただいているところである。今後は、小浜市、佐渡市、柏崎市の事務レベルでどのように進めていくか調整を行い、学校に下ろしていきたい。

上田職務代理者 部活動の地域移行のことで、ソフトボールが競技団体でご尽力いただいていると思うが、これにかかる部費のような活動費はひと月あたりどれくらいかかっているか、分かれば教えていただきたい。また、時間はいつ、場所はどこでしているのか教えていただきたい。

事務局 部費の把握はしていないため、次回にでも報告させていただく。

場所は小浜第二中学校のグラウンドで、時間は土・日曜日に実施をしている。

上田職務代理者 全員で何名ほど参加されているのか。

事務局 小浜第二中学校のソフトボール部員は全員参加しており、小浜中学校からは2名が参加していると聞いている。

教育長 中体連の大会にクラブチームで出場するには、ガイドラインを遵守する必要があり、土・日曜日の両日活動してはいけないのではなかったか。

事務局 月4回以上活動してはいけないことになっている。

教育長 中体連が学校部活動に対して申し合わせを行っている内容を、そのままクラブチームにも求めており、それを守っていることが大会出場の条件になる。クラブチームだからと言って、土曜日でも日曜日でも時間も関係なく練習しているのでは、参加資格が無い。

教育長 現在、学校部活動は土・日曜日を含む週2回は休養日を設けるということになっ

ている。土曜日か日曜日は必ずどちらかを休みにしなければならない。平日も、週に1日休養日を設けなければならない。

上田職務代理者 中学校のソフトボール部の顧問は、休日の活動に参加しているのか。

事務局 学校にも確認したが、土・日曜日に顧問は出ていない。

上田職務代理者 競技団体に任せているのか。その反応はどうか。

事務局 平日は顧問が指導をし、土・日曜日は協会で指導をするということになるため、当然、教え方も違うと思うが、教員がソフトボール協会の教え方に合わせてくれているような感覚はある。

教育長 逆ではないか。クラブチームが学校部活動の理念に合わせてくれないと困る。

事務局 顧問の教員も、専門でない場合もある。

教育長 学校部活動が令和8年度から平日のみになる。ただ、今受け皿になっている団体も、大会の引率や大会の監督といったことまで面倒を見ていただけるか、ということに関しては、休日の指導は行うが、大会は部活動で対応して欲しいという意向の種目が多い。子どもたちが困惑しないように、平日と休日の指導の在り方について共通理解を図ることが重要になってくると思う。

桂田委員 大会は、学校や地域のクラブチームが混在するのか。

教育長 混在する。

桂田委員 どちらにも出ることができるのか。

教育長 どちらかにしか所属できない。選手登録そのものが、どちらか1か所のみという種目が多い。

各論レベルで見ると、まだ非常に難しい問題が山積している状況である。だからと言って、今まで通りで良いということにはならない。会費も含めて、これから解決していかなければならない。重要課題だと思う。

5 その他

村上委員 先だってからお願いしている市立図書館の駐車場の件について、少しずつ良い方向に進んでいけばと思う。現在、駐車場を3台分確保していただいているが、以前は5台分の駐車場があったと聞いている。小さいお子さんが図書館のイベントに参加する際に、遠くの駐車場から行き来するのは大変である。駐車場の台数をもう少し確保していただければ図書館を利用しやすくなると思うので、検討していただきたい。

事務局 現在、つばき回廊跡駐車場は29台が駐車可能であり、そのうち9台は他の施設等の専用となっているため、残りのスペースを駐車場利用者が取り合う状態になっているといった指摘もいただいている。市立図書館利用者用の駐車場として、ホテルせくみ屋の市役所側の方の民間駐車場を3台分確保している。以前は5台分借りていたが、駐車場代金が1台あたり月5,000円かかるので、3台分で年間180,000円、5台分となるとさらに費用が必要となる。

図書館の予算枠の中で、図書を購入するか、それとも駐車場代に使うかを検討した結果、現在は3台分の駐車スペースを確保している。来年度以降、5台分を確保することを考えたい。今年度についても、可能であればもう1台分確保するなど検討したい。つばき回廊跡駐車場は地元住民の方が常時駐車しているということも聞いているので、旭座の指定管理者とも相談して、施設利用者に使っていただけるよう取り組んでいる。

教育長 アンドウ洋品店横のコインパーキングを利用してはどうか。利用者に利用補助券を渡すという方法も考えられる。

事務局 ホテルせくみ屋駐車場横を通る道は、道幅が少し狭い。駐車場入り口前面の道路も狭い。

教育長 もう1台分駐車場を確保すると月額駐車場料金が必要になるが、利用時だけ利用

料金に対して補助をする形であれば、財政的にも融通が利くのではないか。

引き続き検討していくことでお願いしたい。

委員会閉会

(教育長) 宣言

この会議録が真正であることを確認して署名する。

小浜市教育委員会議事録署名委員

委員 村上 郁子 教育委員

委員 坂下 貴洋 教育委員